

共に育む 『教育の日』

2013

12



■共に育む『教育の日』記念講演会

11月2日(土)町民体育館において、第23回いきいき学びの町AMI共に育む『教育の日』が開催されました。

記念講演会では、水谷修氏(夜回り先生)を講師に招き、「子どもたちに明るい未来を～命の大切さ～」について事例(中高生の非行・薬物汚染・エイズ・心の病の問題から、体を動かすことやあいさつの大切さなど)を交えながら講話いただきました。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 平成25年度上半期財政事情 … 2
- 財産の差押を実施しています! … 3
- 年末年始の交通事故防止 …12
- まい・あみ・まつり2013決算報告 …15
- 町長への手紙/寄せられた意見と回答 …16
- 小型家電リサイクルが始まります …19

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

町の財政状況を公表します

平成 25 年度上半期

財政事情

町民の皆さんに町政の運営状況についてご理解を深めていただくために、各会計予算の収支状況等（平成 25 年 9 月 30 日現在）をお知らせします。

企画財政課財政係 ☎888-1111 (223・224)

■一般会計

(単位:千円・%)

歳入				歳出			
区分	予算現額	収入済額	収入割合	区分	予算現額	支出済額	支出割合
町税	7,044,154	4,324,493	61.4	議会費	174,018	94,035	54.0
地方譲与税	201,200	52,329	26.0	総務費	1,621,121	645,810	39.8
地方消費税交付金	433,000	248,182	57.3	民生費	4,390,454	1,255,030	28.6
地方特例交付金	29,655	29,655	100.0	衛生費	1,225,938	433,252	35.3
地方交付税	849,772	544,888	64.1	農林水産業費	290,607	62,229	21.4
分担金及び負担金	248,548	94,347	38.0	商工費	114,893	65,170	56.7
使用料及び手数料	257,789	110,461	42.8	土木費	2,812,748	692,007	24.6
国庫支出金	1,588,336	460,589	29.0	消防費	636,275	296,610	46.6
県支出金	863,133	122,793	14.2	教育費	2,169,877	752,532	34.7
繰入金	795,614	0	0.0	災害復旧費	1	0	0.0
繰越金	572,722	946,254	165.2	公債費	1,406,755	654,960	46.6
諸収入	463,504	131,179	28.3	諸支出金	20,474	0	0.0
町債	1,362,800	0	0.0	予備費	18,275	0	0.0
その他	171,209	49,771	29.1				
合計	14,881,436	7,114,941	47.8	合計	14,881,436	4,951,635	33.3

■特別会計

(単位:千円・%) ※予算現額(一般会計および特別会計):当初予算額

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	5,292,912	2,708,744	51.2	2,211,734	41.8
公共下水道事業	2,243,890	286,149	12.8	561,180	25.0
土地区画整理事業	120,000	315,280	262.7	61,271	51.1
農業集落排水事業	173,287	19,465	11.2	45,099	26.0
介護保険	2,523,606	957,172	37.9	1,061,588	42.1
後期高齢者医療	706,577	130,546	18.5	295,540	41.8
合計	11,060,272	4,417,356		4,236,412	

に4月以降の補正予算額・予備費充用・費目間の流用・前年度からの繰越明許にかかる繰越額などを増減した後の予算額です
※会計それぞれの性質および事業の内容によりその執行状況が異なります

■公営企業会計(水道事業)

(単位:千円・%) ※収益的:事業の管理・運営に関する収入および支出

区分	予算現額	執行済額	執行割合
収益的 収入	1,027,013	478,922	46.6
収益的 支出	1,027,013	347,401	33.8
区分	予算現額	執行済額	執行割合
資本的 収入	255,039	14,144	5.5
資本的 支出	550,000	377,785	68.7

をいいます
※資本的:施設の建設・改良などに関する収入および支出をいいます
※資本的収支の支出に対する収入の不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします
※消費税・地方消費税を含みます

■町債等の現在高

●町債

(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	11,821,744
特別会計	8,506,728
公共下水道事業	7,172,232
土地区画整理事業	111,343
農業集落排水事業	1,223,153
公営企業会計(水道事業)	984,634
合計	21,313,106

●一時借入金

なし

■基金の現在高

(単位:千円)

区分	現在高
財政調整基金	2,788,107
減債基金	373,100
その他の基金	2,170,989
国民健康保険支払準備基金	180,000
公共下水道整備基金	100
農業集落排水事業債減債基金	108,662
介護給付費準備基金	1
土地開発基金(現金)	3,600
合計	5,624,559

許さない！ 町税・国保税滞納。守ります！ 税の公平

財産の差押を 実施しています！

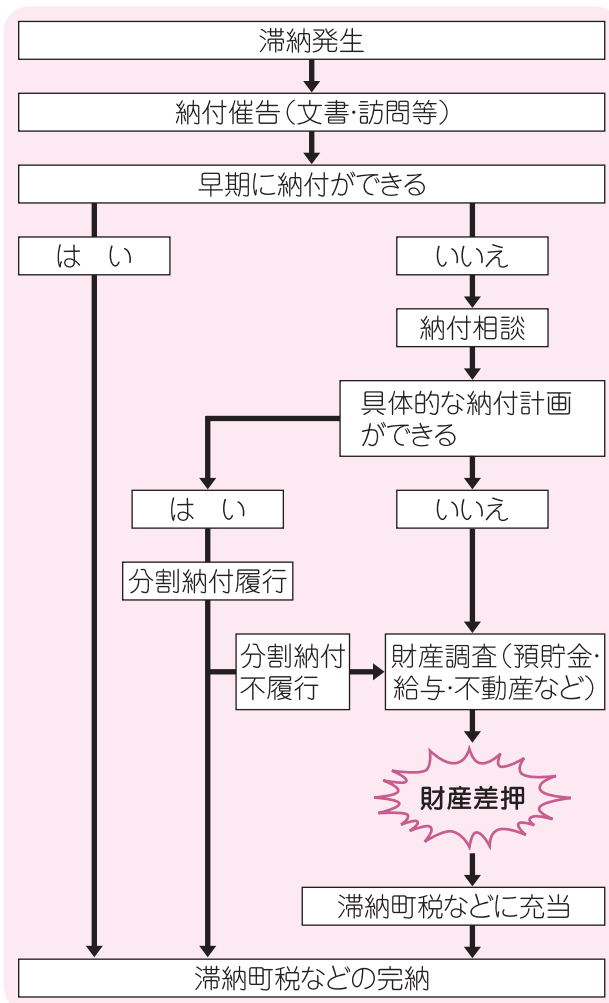
不動産・預金等差押

651件

(平成24年度実績)

収納課 ☎888-1111 (147・148)

滞納処分の流れ



滞納処分執行状況

	平成24年度	
	件数	換価額(円)
不動産	34	
預貯金	573	26,916,076
所得税還付金	11	338,350
給料	5	2,260,484
年金	3	4,502,483
生命保険	18	4,337,054
その他	7	534,846
合計	651	38,889,293

皆さまに納めていただく税金は、安心・安全な住まいまちづくりを進めるうえで、とても大切な財源です。

町では、期限を守り納税していただいた皆さまとの公平性を保つとともに、税収を確保するため、滞納者に対し滞納処分(差押)を厳正に行っています。

納期限を過ぎても町税を納めていない人は、早急に納めていただくようお願いいたします。

自主納付の原則

町税などの納付は、自主納付が基本です。自主納付とは、納税者の皆さまが定められた納期限までに自主的に納税することです。

納期限までに納付がない場合は督促状や催告書などが送付されます。しかし、再三の催告にもかかわらず納付していただけない場合は、納期限内に納付いただいた人との公平性を保つため、財産(預貯金・給与・生命保険・不動産など)を調査し、差押による滞納処分を行うこととなります。

納付が困難な場合は納税相談を！

税金を納期限までに支払わずそのまま放置しておく、督促手数料・延滞金がかかってしまい、滞納処分の対象になります。

病気や失業、事業の経営不振など、さまざまな事情で納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという場合は、納付方法や納付計画について相談をお受けしますので、そのまま放置しないで、収納課へ相談ください。

茨城租税債権管理機構

差押などの滞納処分を受けたにもかかわらず、自主納付がなく放置した場合は、誠実性のない滞納者として、茨城租税債権管理機構に徴収権を移管する場合があります。

茨城租税債権管理機構は、県内市町村で構成され、県が支援する一部事務組合です。市町村から滞納事案を受け、財産差押や差押不動産の公売などの強制換価を行う、租税債権回収業務の専門機関です。阿見町では、毎年約20件の事案を移管しています。

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ

健診は受けましたか？

ご自身の健康管理のために
健診は毎年受けましょう

町の集団健診日程に予定が合わなかった人は

希望日に受診できる『**医療機関健診**』をご利用ください

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

国民健康保険の人

国保係 (131 ~ 133)

健診内容

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
特定健診	40 ~ 74 歳 (平成 26 年 3 月 31 日までに 40 歳に到達する人 ~ 75 歳の誕生日前までの人)	▼基本項目: 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 ▼詳細項目: 貧血検査・眼底検査・心電図検査 ▼追加項目: 腎機能検査 ※受診する医療機関により検査項目が異なります。詳細については国保年金課へお問い合わせください	1,300 円

受診できる医療機関 (町と契約している医療機関)

町内の医療機関のみを抜粋しています。このほか、町外の医療機関もありますのでお問い合わせください。

医療機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	中央 3-20-1	887-4563
あみ小林クリニック	若栗 1765-1	888-2200
阿見第一クリニック	中郷 2-30-6	887-3511
印南クリニック	荒川本郷 1329-1	834-2222
河合内科医院	本郷 1-2-1	843-3301
さかえ医院	中央 4-8-24	888-2662
なるしま内科医院	本郷 1-22-1	869-4820

申込方法

受診券を発行しますので、保険証を持参のうえ国保年金課窓口でお申し込みください。ただし、今年度すでに町の集団健診または人間(脳)ドックを受診した人、あるいは受診予定の人はお申し込みできません。

受付期間

平成 26 年 2 月 28 日まで (土・日・祝日を除く)

受診可能な期間

平成 26 年 3 月 31 日まで

自己負担額の免除

下記に該当する人は健診費用が無料になりますので、申込時に手帳等の証明できるものをご提示ください。

- ▼身体障害者手帳に記載されている身体上の障害の程度が 1 級または 2 級の人
- ▼精神障害者保健福祉手帳で法律施行令第 6 条第 3 項に規定する障害等級 1 級の人
- ▼重度の知的障害とされた人 (療育手帳で A または A の人)

後期高齢者医療の人

後期高齢医療福祉係 (134・135)

健診内容

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
後期高齢者健診	75 歳の誕生日以降の人、65 ~ 74 歳で後期高齢者医療保険証をお持ちの人	▼基本項目: 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 ▼追加項目: 腎機能検査 ※高血圧や糖尿病などで受診中の人は、主治医にご相談のうえ受診ください ※詳細項目 (貧血検査・眼底検査・心電図検査) は別途料金で受診できます	無 料

申込方法

受診券を発行しますので、保険証を持参のうえ国保年金課窓口でお申し込みください。ただし、今年度すでに町の集団健診または人間(脳)ドックを受診した人、または受診予定の人はお申し込みできません。

受付期間

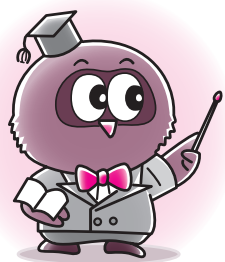
平成 26 年 2 月 28 日まで (土・日・祝日を除く)

受診できる医療機関

霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター ☎887-4563

受診可能な期間

平成 26 年 3 月 31 日まで



申告の際まで大切に保管を…

社会保険料(国民年金 保険料)控除証明書



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136-137)

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付(見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要で、日本年金機構から11月上旬に送付された、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様の『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』(はがき)は、申告の際まで大切に保管してください。

●ご家族の保険料も納付している人

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。

▼年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付した人には、来年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

▼納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

▼1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額

▼年内に納付が見込まれる場合の納付見込額

▼証明内容

世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。

控除証明書専用ダイヤルの照会電話番号 ☎0570-1070-1117
期間：11月1日～平成26年3月14日
▼月・金曜日：午前8時30分～午後5時15分
※月曜日は午後7時まで。
土・日・祝日、12月29日～1月3日は利用不可

このような場合には、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の証明書も申告する人の申告書に添付等する必要があります。

世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。

このような場合には、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の証明書も申告する人の申告書に添付等する必要があります。

世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。

このような場合には、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の証明書も申告する人の申告書に添付等する必要があります。

世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。

土浦年金事務所から

■専業主婦(夫)の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦(※)の年金が改正され、サラリーマンの夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金を受け取れるようになる場合があります。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更届)をして保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある人は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の『未納期間』が発生します。このたび、専業主婦の年金が改正され、このような人が手続きをすることにより、『未納期間』を『受給資格期間』に参入することができるようになりました。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050 または、下記へお問い合わせください。

※妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です

▼主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある人は、今すぐお問い合わせを!

- ▼65歳以上の人は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます
- ▼65歳未満の人は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります

■問い合わせ

土浦年金事務所国民年金業務第一課 ☎824-7121

高 齢 福 祉 社

寝たきり・認知症などの高齢者 および介護をされている人へ

社会福祉課高齢福祉係 ☎888-1111 (161・163)

『在宅寝たきり高齢者 等介護慰労金』の支給

在宅の寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している人を対象に、介護者の労苦に報いることを目的とした慰労金が支給されます。この慰労金を申請する際は、社会福祉課までお申し込みください。

- 申込期間（土・日・祝日を除く）：平成26年1月6日（月）～1月31日（金）
- 申込方法：直接社会福祉課に申し込む（認印持参）
- 支給月：平成26年3月

対象

平成25年1月1日～12月31日に町に住所を有し、かつ平成25年12月31日現在65歳以上の高齢者を在宅で介護している、次に該当する人。

- ① 平成25年1月1日～12月31日の間に、介護保険で要介護4以上と認定されている高齢者を常時在宅で介護している（3か月以内の入院は在宅とみなす）
- ② 右記期間に継続して介護保険サービスを利用せずに介護している
- ③ 住民税非課税世帯に属している

② 平成25年1月1日～12月31日の間に、介護保険で要介護3以上と認定されている高齢者を3か月以上継続して在宅で介護（1か月以内の入院は在宅とみなす）し、在宅期間を含む4か月間継続して介護保険サービスを利用せずに介護している

①に該当する介護慰労金を受給していない

支給額

- ① 10万円
- ② 3万円

『障害者控除対象者認定書』による所得控除

寝たきり・認知症等の高齢者で、町から障害者に準ずるとして『障害者控除対象者認定書』（以下、認定書）の交付を受けた人は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、所得税・個人住民税の所得控除を受けられます。

この認定書の交付を受けるには、社会福祉課窓口申請が必要です（申請後、郵送にて交付）。

対象

平成25年12月31日現在65歳以

上で、精神・身体に障害があり、次のいずれかに該当する人。

- ▼ 特別障害者：身体障害者手帳1・2級に準じる人
- ▼ 重度の知的障害に準じる人
- ▼ 6か月以上寝たきりの状態にある人
- ▼ 障害者：身体障害者手帳3～6級に準じる人
- ▼ 軽中度の知的障害に準じる人
- ▼ 身体障害者手帳などの交付を受けている人は、その手帳によって障害者控除の対象になりますので、申請の必要はありません

おむつ代の医療費控除

高齢者のおむつ代について次に該当する人は所得税・個人住民税の医療費控除を受けられる場合があります。

対象

平成25年12月31日現在65歳以上で、介護保険の要介護認定申請をした人で、おむつを使用している人。おむつを使用した年に作成された主治医意見書に▼障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）…B またはC ▼尿失禁の発生可能性…ありの両方の記載がある場合。

必要書類

- ▼ 1年目：『おむつ代の領収書』▼ 『おむつ使用証明書』（医師が発行したもの・有料）
- ▼ 2年目以降：『おむつ代の領収書』▼ 『主治医意見書の内容を確認した書類』（町が発行したもの・無料）

※平成25年分の確定申告の対象となるおむつ代は、平成25年中に支出したものです
※『主治医意見書の内容を確認した書類』の交付を受けるには、社会福祉課窓口申請が必要です

問い合わせ

- ▼ 『介護慰労金』の交付：社会福祉課高齢福祉係 ☎888-1111 (161)
- ▼ 『障害者控除対象者認定書』『主治医意見書の内容を確認した書類』の交付：社会福祉課介護保険係 ☎888-1111 (164)
- ▼ 町県民税：税務課町民税係 ☎888-1111 (156)
- ▼ 所得税：竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

子育てを応援します

みなさん、こんにちは。

阿見町には、学校区児童館と二区児童館の2つの児童館があります。児童館は、幼児とその保護者や小中高生が自由に利用できる場所ですので、ぜひ遊びに来てください。

開館日時：月～金曜日と第2・4土曜日 午前9時～午後5時

25
子育て



児童館の活動

児童館では、乳幼児とその保護者を対象として「育児サークル」を行っています。

活動の内容は、親子でリズム運動・体操・ダンスのほか、紙芝居やパネルシアターなどを見て過ごし、子どもや母親同士の交流の場として利用されています。そのほか「うごく児童館」として年に数回、町内の公民館や公園に出向き、体操をはじめ絵本の読み聞かせなどの活動を行っています。今年度は、君原公民館で親子ふれあい遊び、本郷ふれあいセンターで人形劇団「コロン団」による人形劇、町民体育館で運動会を行いました。

母親クラブの活動は、阿見町に在住している母親が中心になり、子育てや児童の健全育成について学び合いながら、地域の活動に積極的に参加しています。10月には、母親クラブのきりん・ひよこクラブ合同で食育クッキングを行いました。今後は、ミュージックベルの訪問演奏(どんぐりクラブ)・お話し会(ポッキークラブ)などを予定しています。



うごく児童館(君原)



母親クラブ(食育クッキング)

小学生対象のクラブ活動

小学生を対象にクラブ活動をしています。一輪車・絵手紙・ダンス・粘土細工などのクラブがあります。今年度から、フラワーアレンジメントクラブが新たに加わり、クリスマスに向けての作品作りを行う予定です。

クラブ活動は、各児童館5月から受付をし、毎回好評です。各クラブとも、専門の講師を依頼し活動をしています。町内に住む小学生なら誰でも参加できます。来年度の募集につきましては、各児童館にお問い合わせください。

また、小学生を対象とした行事『レッツパーティー』『わくわくランド』『たのしい広場』では、阿見町の小学生が集まり、楽しく地域の高齢者と交流をしています。メンバーもその都度募集していますので、参加希望者は各児童館にお問い合わせください(詳細は、役場や町内公共施設で配布している「じどうかん新聞」に記載しています)。



ダンスクラブ



一輪車クラブ

問い合わせ ▼学校区児童館 ☎887-4093 ▼二区児童館 ☎843-3282

知っておきたい エイズのお話

～大切なのは正しく知ること・防ぐこと～

問い合わせ 健康づくり課 (総合保健福祉会館内) ☎888-2940



新 たに2012年に日本国内で報告されたHIV感染者数は、1002人で、累計の報告者数が1万4千人を超えました。自身やパートナーを守るためにも、エイズのことをよく知り予防することが大切です。また、治療技術の進歩により、早期に治療を始めることで、エイズの発症や病状の進行を抑えることができるようになります。予防はもちろん、早期発見・早期治療も大切です。

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)

ウイルスの名前。からだを病気などから守っている免疫を徐々に破壊する。
▼HIV感染者：HIVに感染している人(エイズ患者ではありません)

自覚症状のない期間(数年間)
※個人差がある

HIVに感染してもすぐに症状が出るわけではありません。自覚症状がなくても他人へ感染させることもあります

AIDS(後天性免疫不全症候群)

『生まれた後にかかると免疫の働きが低下することにより生じるいろいろな症状の集まり』という意味。
▼エイズ患者：エイズという病気を発症した人

HIVの感染経路と予防法

① 性行為感染：HIVに感染した人とコンドームを使わない性行為(口・直腸での行為を含む)をすることで感染します。日本では、感染経路の約9割が性行為によるものと言われています
▼予防法：性行為の際はコンドームを正しく使います

② 血液感染：麻薬の注射やピアスの穴あけなど、注射針の共有によってHIVに感染した人の血液が体内に入ることによって感染します ※日本の医療機関の注射器は使い捨てなので、心配ありません
▼予防法：麻薬や覚醒剤は使ってはけません。ピアスの穴あけ器や血液がつかやすいかみそりなどは自分専用にしなす

③ 母子感染：HIVに感染しているお母さんから、妊娠中や出産時・授乳中に赤ちゃんに感染します
▼予防法：お母さんの感染がわかった場合、適切な治療を受けることで赤ちゃんへの感染を予防できます

HIVの感染力は非常に弱いので、こんなことでは感染しません
▼空気感染はしません▼せきやくしゃみ▼吊り革や手すり▼箸やグラスの共用▼理・美容▼軽いキス▼握手や体と体の触れ合いやマッサージ▼プールや一緒に入浴したりシャワーを浴びたりする▼傷のない肌への便や尿の付着

感染が心配なときは

● エイズに関する電話相談
保健所では、エイズに関する電話相談を無料で受けることができます。プライバシーはしっかりと守られますので、安心してご相談ください。
▼土浦保健所エイズ専用電話相談：☎82610606
▼実施日時：毎週月曜日から金曜日午前8時30分～午後

5時15分 ※祝日および年末年始は除く

● HIV(エイズ)等性感染症検査を無料で実施できます
感染の有無は血液検査

(HIV抗体検査)で確かめられます。この検査は保健所において匿名で受けることができます。HIVに感染しても、感染初期には血液中に抗体やウイルスが検出されない期間がありますので、感染機会から3か月以上経過してから検査を受けてください。
▼実施日時(事前に匿名による電話予約が必要)
▼日中検査：毎週木曜日午前9時～10時
▼夜間検査：毎月第3木曜日午後5時～7時

▼検査内容 エイズ検査と併せて、クラミジア検査、梅毒検査、B型・C型肝炎検査を行うことができます

▼検査費用 無料

▼検査結果 検査日の翌週に再度来所し、結果を確認します。日中検査では、エイズ検査のみ『即日検査』を受けられます

● 問い合わせ 県土浦保健所 保健指導課 ☎82115516

特定保健指導で

減量にチャレンジ！！

健康づくり課（総合保健福祉会館『さわやかセンター』内）☎888-2940

特定健診の結果から、メタボリックシンドロームまたはその予備群と判定された人は、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導を受けることができます。町国保加入者で特定保健指導の対象となった人には、後日ご案内が郵送されます。また、町国保以外の方は、加入されている医療保険者へお問い合わせください。

いつまでも若々しく健康的な生活を送るために、減量にチャレンジしてみましょう！

■メタボリックシンドロームとは？

内臓まわりに脂肪がつく内臓肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のいずれかをかかえている状態をいいます。放っておくと、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などの命にかかわる病気を引き起こす危険が高まります。

その危険を減らすためには、食事や運動などの生活習慣を改善し、内臓脂肪を減らしていくことが大切です。

■減量したいけど…とお悩みの方はぜひ特定保健指導にご参加を！

これまでに減量にチャレンジしたけれど続かなかった、運動は苦手…。実際にひとりで、生活習慣を変えるのはなかなか難しいものです。

そこで専門スタッフ（保健師・栄養士）が、あなたと一緒に無理なく実践できる減量の方法を考えてサポートします。



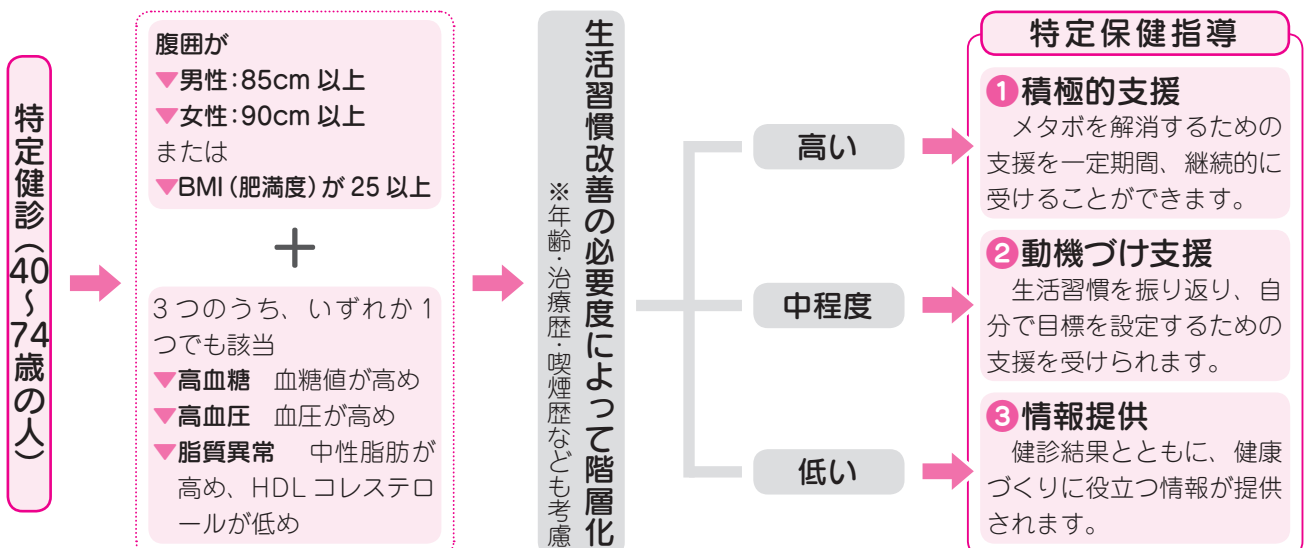
■特定保健指導に参加すると…

自分にあった改善法がわかる

太りにくい生活習慣を無理なく続けられる

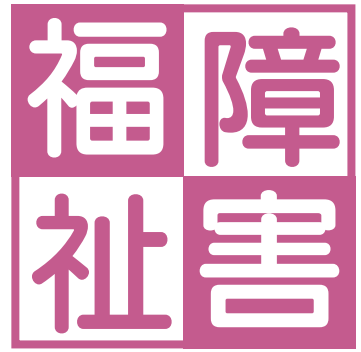
頑張りすぎないコツがつかめる

特定健診・特定保健指導の流れ



※ BMI とは肥満度を判定する指数です。BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m)) で計算できます

障害者週間と障害者理解について



障害福祉課（総合保健福祉会館内） ☎888-2943

障害者週間（期間は毎年 12 月 3 日～9 日の 1 週間）

国民の間に広く、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化・その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、12月3日から12月9日まで『障害者週間』が設けられています。週間中はもとより、日ごろからも障害者福祉についての関心と理解を深めていただき、地域でともに暮らし、みんなで支えあいながら、誰もが自分らしい暮らしを実現できるまちづくりの一員となっていただきますよう、お願いします。

障害者週間にあわせて、障害者による作品を総合保健福祉会館で展示します。ぜひご覧になってください。

障害について

障害についての理解を深めるといっても、障害にはさまざまな種類があり、その状態も多様です。

●身体障害者

視覚、聴覚、平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、内部機能（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓）に障害があり「身体障害者手帳」を交付されている人のことをいいます。

- 視覚障害は、まったく見えない「全盲」・眼鏡などで矯正しても視力が弱い「弱視」・見える範囲がせまい「視野狭さく」があります
- 聴覚障害は、人の声や物音が聴こえない、または聴こえにくいという障害です
- 平衡機能障害は、姿勢を調整する機能の障害により、四肢体幹に異常がないのに起立や歩行に異常があります
- 音声・言語・そしゃく機能障害は、音声を発することができない・発生しても言語がない、音声・言語による意思疎通が困難である。そしゃく・嚥下（えんげ）機能が障害により経管栄養でしか栄養を補給できない、障害により通常の食事では十分な栄養補給ができない障害です
- 肢体不自由は、手や足、体の胴の部分に障害があります。この中でも脳性まひ・筋ジストロフィー・脊椎損傷等により全身に障害が及ぶものを一般的に全身性障害といいます
- 内部障害は疾病等により心臓・じん臓・肺・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の働きが弱くなったり、機能しなくなったりする障害、免疫機能の障害をいいます

●知的障害者

知的障害とは、生活や学習面であらわれる知的な働きや発達の遅れが発達期（おおむね 18 歳まで）にあられ、日常生活に支障があるため、何らかの援助を必要とする人のことをいいます。町に在住の人には県から「療育手帳」が交付されます。

●精神障害者

統合失調症・うつ病等の気分障害・アルコールや薬物依存・その他の精神疾患がある人のことをいいます。継続的に日常生活または社会生活に制限がある場合には、申請により県から「精神障害者保健福祉手帳」が交付されます。

●発達障害者

自閉症・アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動障害等の通常低年齢で発現する脳機能の障害をもつ人のことをいいます。

●高次脳機能障害者

病気や事故などで、脳が部分的に損傷を受け、記憶・注意・遂行機能・感情の障害、判断力の低下により、日常生活・社会生活に制限がある人をいいます。

共生社会をめざして

障害のある人もない人も、同じ地域で生きていくためには、普段の何気ない行動が大変重要になります。

- 視覚に障害のある人は、歩道や視覚障害者用誘導用ブロックの上に自動車の駐車、自転車・荷物を置くと歩行できなくなりますので、自転車などを止めたり荷物を置かないことが大切です
- 聴覚に障害のある人は、意思の疎通が図れないなどの悩みがあります。時間はかかりますが、筆談が手軽な手段です
- 歩道や通路に物が置いてあると車いすでは通行できません。物などを置かないことが大切です。また、お店で商品が高いところにあり手が届かない、段差があり車いすが通行できないというような困ったところを見かけたら声をかけてみてください
- 内部障害は外見からは分からないため、理解されにくい障害です。医療機関に定期的に通院する人には理解と時間への配慮が必要です。人ごみや電車の中での携帯電話の使用はペースメーカーに影響があります。タバコは喫煙場所で吸ってください。呼吸器に影響があります
- 知的障害者にはゆっくり丁寧に簡単な言葉で話しかけてください。また、会話でのコミュニケーションがとれない人にはジェスチャーや表情でコミュニケーションを図ってください
- 精神障害者は適切な治療を継続して受けることにより、症状が安定しています

以上いくつかのことを述べさせていただきましたが、大事なことは障害者を特別な目で見ないで、障害者の抱える問題に関心をもっていただきたいということです。障害を理解し、やさしさとゆっくりとした気持ちを持って接していただきたいと願っています。

町では、「障害者が住み慣れた地域や家庭で、生きがいある生活を営める町」を目指して、これからも取り組んでまいります。

障害者の就労支援

障害者が就職を目指すとき、各種相談機関・訓練・制度がご利用いただけます。

〔就労に関する相談支援〕

障害者就業・生活支援センターかすみ、町障害福祉課では、ニーズや課題に応じてご相談に応じます。

〔就労移行支援・就労継続支援〕

一般就労に向けて、事業所内での作業や、企業における実習、適性に合った職場探し、就職後の職場定着のための支援を行います（申込み先：町障害福祉課）。

〔求職登録・職業紹介〕

ハローワークでは、求職者の能力等と職務の要件とを照合して職業紹介を行います。障害者枠の職業紹介もあります。

〔障害者の雇用に対する支援・助成制度〕

ハローワークでは、障害者の雇用に対する、各種支援・助成制度をご案内します。

■問い合わせ

- ▼町障害福祉課（阿見町） ☎888-2943 ▼障害者就業・生活支援センターかすみ（土浦市） ☎827-1104
- ▼ハローワーク土浦（土浦市） ☎822-5124

◎お願い 公的機関や店舗などに車いすのマークが描かれている駐車スペースは、歩行に困難のある障害者や高齢者などのために設置されているものです。適正な利用にご協力ください。

年末年始の交通事故防止

交通防災課交通防犯係 ☎888-1111 (276・277)

昨年の町内の交通死亡事故は1月6日(中央五丁目)と12月23日(住吉)に発生し、3人が亡くなっています。年末年始は、人の動きも慌ただしくなり、何かと気ぜわしい時期です。このような時期こそ交通ルールを守り、ゆとりとゆずりあいの心で交通事故を防止しましょう。

飲酒運転根絶！

昨年の町内居住者が飲酒運転事故を起こした件数は5件で、県内町部門ではワースト1位となっています。また、今年9月末現在ですでに4件でやはりワースト1位となっています。当町における飲酒運転事故は喫緊の課題であり、「飲酒運転しない・させない」を徹底する必要があります。

県の昨年の統計による飲酒運転による事故発生件数については、11月と12月が20件ずつ発生しており、年間で最も多い月となっています。年末年始は、何かと慌ただしくなる時期であるうえ、飲酒の機会も多くなります。車の運転にアルコールは厳禁です。飲酒運転は絶対にやめましょう。また、お酒を飲んだら自分が運転をしないことはもちろん、周りの人にも運転をさせないことを強く心がけましょう。



●運転者への処罰

- ▼酒酔い運転…5年以下の懲役または100万円以下の罰金 違反点:35点
- ▼酒気帯び運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金 違反点:25点以下

●運転者以外の周囲の責任についての処罰

※車両提供者は運転者と同じ処罰

- ▼運転者が酒酔い運転…5年以下の懲役または100万円以下の罰金 違反点:35点
- ▼運転者が酒気帯び運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金 違反点:25点以下

●酒類の提供・車両の同乗者への処罰

- ▼運転者が酒酔い運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ▼運転者が酒気帯び運転…2年以下の懲役または30万円以下の罰金

※危険運転致死傷害(刑法第208条の2)

アルコールの影響により、正常な運転が困難な状態で運転して、人を死傷させた者は、危険運転致死傷罪の適用を受け、最長20年の懲役を科せられます

高齢者の交通事故危機的状況！

今年9月末現在の県内の高齢者(65才以上)の交通事故による死亡者数は74人で県内死者116人の63.8%を占め、全国ワースト2位と危機的状況であります。県では10月1日から、既存の交通死亡事故多発警報に高齢者に関する警報を創設し、高齢者の交通死亡事故抑止に向けた緊急的な対策を講じているところです。町内での昨年の高齢者の交通事故発生件数は83件で県内17位と県内でもワースト上位になっています。

昨年の県警の統計による高齢者の交通死亡事故は、歩行者の横断中が特に多いものとなっています。12月は負傷者数239人で最も多く、時間帯では午後6時から8時の事故が最多となっています。

薄暮時や夜間の外出はできる限り控え、出かけなければならぬときは反射タスキなどを身に着けましょう。道路の横断時には左右の安全確認を必ず行い、横断歩道のあるところを渡ることを徹底しましょう。

阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気軽にご相談ください。

「スペシャルオリンピックス日本・茨城設立準備委員会」

知的障がいのある人たちにオリンピック競技に準じたスポーツ種目の日常的なトレーニングや競技会の場を提供する国際的なスポーツ組織「スペシャルオリンピックス」(SO)の活動をご存知でしょうか。県内では、阿見町を拠点にSO日本・茨城設立準備委員会として活動を行っています。主な活動として、阿見町在住の人を中心に県内各地から集まったアスリート(知的障がいをお持ちの人)たちやボランティア・コーチ・ファミリーの皆さんで、陸上競技のトレーニングや記録会を行っています(写真上)。



10月20日(日)にはコーチクリニックを開催し、陸上競技について実技指導が実施され、65人が受講されました(写真下)。午前にはSO活動を知ってもらうための説明会、午後はスポーツの実技を伴う講習会を行いました。身近に知的障がいのある人や、ボランティアとして参加をご希望の人は、見学・体験が自由にできますので、ぜひご参加ください。



問合せ 「スペシャルオリンピックス日本・茨城設立準備委員会」事務局長今野 ☎090-5538-2516

「阿見おもちゃ病院」

阿見おもちゃ病院は、「おもちゃを通して親子や人々とのふれあい、物や人への思いやり、省資源・リサイクル・科学技術などへの興味を子どもたちに持ってもらえるように」と、ボランティア活動を行っています。主な活動内容は、子どもたちの壊れたおもちゃの修理です。開催は定期的に行っており、今年で7年目になります。

大好きなおもちゃ、大切なおもちゃが壊れたらお持ちください。プラレール・ラジコン・電子ピアノ・オルゴール・人形などどんなおもちゃでも構いません。お子さんだけでなくお父さん、お母さんもぜひ一緒にお越しください。お待ちしております。

ほかにも不思議で楽しいおもちゃ作りを園児や小学生を対象に行っています。幼稚園・児童クラブ・小学校・子供会の行事などで必要な際にはご連絡ください。



活動日時 毎月第2土曜日 午後1時～3時

活動場所 町民活動センター(マイアミショッピングセンター3階)

問合せ 「阿見おもちゃ病院」代表金子 ☎874-6416

消費者コーナー

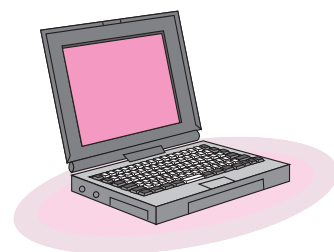
『町消費生活センターだより』 25年度・第3回

消費者問題のご相談は、
お気軽にご来場ください！



通販サイトに振り込んだお金は取り戻せない！？

パソコンや携帯電話の利用者の増加に伴って、インターネットの通販サイトで商品を購入するインターネット通販の利用者が増加しています。インターネット通販は、自宅に居ながら手軽に買い物ができ大変便利ですが、手軽さや便利さを優先してしまうことで、慎重さが欠けてしまいがちです。その結果、悪質な通販サイトに気づかず、トラブルに巻き込まれてしまう消費者が増えています。最近、通販サイトで商品を注文して代金を振り込んだのに「商品が届かない」「模倣品が届いた」といった相談が寄せられています。事例を紹介します。



●事例

あるメーカーのスニーカーをインターネット通販で注文した。すぐに、注文受付と発送日、振込先が記載されたメールが届いた。サイトの日本語が不自然で不審に思ったが、どこも売り切れでやっと探し当てたということもあり、代金を振り込んだ。発送予定日から5日過ぎても商品が届かないので、何度も業者にメールを送っているが何の連絡もない。サイトには電話番号はなく、メールアドレスしか出ていなかった。

●アドバイス

このような業者から、振り込んでしまった代金を取り戻すことは困難です。

インターネット通販は見えない相手と取り引きしているという意識を持つことが大事です。注文する前に、悪質な通販サイトを見抜くポイントをチェックしましょう。

▼チェックポイント

- ①事業者の住所・氏名・電話番号が記載されているか。メールアドレスしか記載されていないようなサイトでの取り引きは危険です
- ②サイトの日本語が不自然ではないか。不自然な日本語で表記されている通販サイトは要注意です（例：「商品は三日か五日届けます」）
- ③有名ブランドの商品が極端に値引きされていないか。極端に値引きされている場合は模倣品の可能性があります
- ④支払い方法が銀行振込みのみとなっていないか。模倣品を販売するサイトでは、クレジットカードを利用できないケースが多くあります



～出前講座のお知らせ～

消費生活センターでは出前講座を実施しています。相談員が皆さまの所に伺って悪質商法の手口や振り込め詐欺の対処法などを、コントやクイズを交えてわかりやすくお伝えします。費用は無料です。時間は30分～1時間程度で少人数のグループでも構いません。ぜひ、下記の町消費生活センターにお申し込みください。

問い合わせ：▼町消費生活センター ☎ 888-1871（ファクシミリ兼用／月～金曜日の午前9時～午後4時）▼商工観光課 ☎ 888-1111（171）



ご協力ありがとうございました
まい・あみ・まつり2013

決算報告



御礼の挨拶
まい・あみ・まつり2013

まい・あみ・まつり2013
実行委員長 野口 テル子
去る8月3日(土)～4日
(日)の2日間、大盛況の中、
無事まい・あみ・まつりを終了
することができました。深く
お礼申し上げます。
今年、初の取り組みとなり
ました『まい・あみ・まつりク

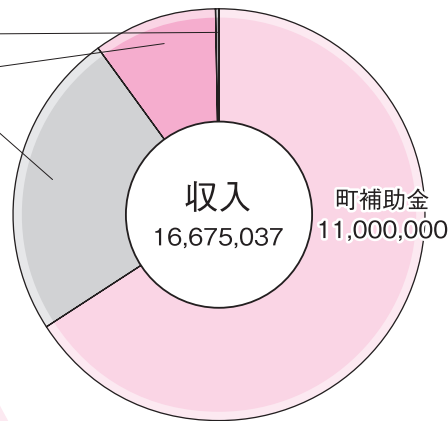
リーン3か条』につきまして
も、来場者・参加者の皆さま
のご協力を賜り、ありがとう
ございました。また、中学生
や建設業協会等の皆さまにも
会場清掃・除草のボランティア
活動にご協力いただき、あ
りがとうございました。
各イベントに参加していた
だいた大勢の皆さま、各企業、

商店、一般からの多大な協賛
金のご支援・ご協力、本当に
ありがとうございました。実
行委員を代表しまして、深く
感謝申し上げます。
来年のまい・あみ・まつりも
笑顔で町民の皆さまと一緒に
参加できることを楽しみにし
ております。
ありがとうございました。

まい・あみ・まつり 2013 収支決算内訳

●対象期間 平成24年11月1日～平成25年10月31日 (単位:円)

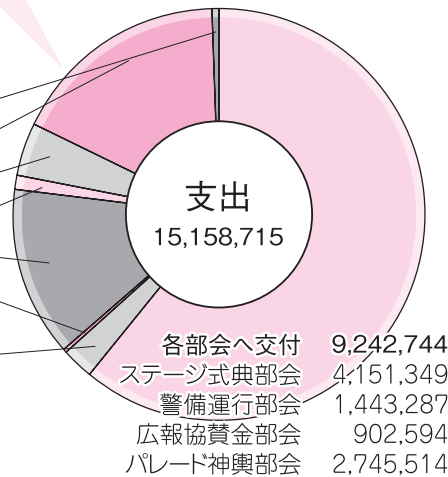
雑収入	286
前年度繰越金	1,646,789
協賛金	4,027,962



支出項目の主な内容

- ▼交際費: 祝儀・会費等
- ▼需用費: 消耗品・食糧費等
- ▼役務費: 切手・はがき・保険料等
- ▼委託料: 電気設備委託等
- ▼使賃料: 機器借上・コピー代等

備品購入修繕費	53,939
使賃料	2,608,247
委託料	662,300
役務費	140,210
需用費	2,013,475
交際費	42,000
事務局臨時職員賃金	395,800



▼まいあみ基金の状況

今期末残高 1,504,326 円

▼収入-支出= 1,516,322 円は、運営資金として来期へ繰り越します

『まい・あみ・まつり 2014』実行委員募集!

『まい・あみ・まつり 2014』の実行委員会を間もなく立ち上げます。楽しいまつりにするためのアイデアなど、皆様のご意見をぜひお寄せください。また、まい・あみ・まつりを支えてくれる『お祭りが大好きな仲間』も募集しています。ご希望の人は、12月25日(水)までに下記へご連絡ください。

●問い合わせ 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 役場内
『まい・あみ・まつり事務局』 ☎888-1111 (172)



『町長への手紙』に寄せられた ご意見・ご提案と回答をご紹介します

町では、「住みよいまちづくり」をより多くの町民の皆さんと一緒に進めていくために、町政に対して、日ごろ思っている「ご意見やご提案を手紙やEメールにより受け付けています。4月から9月にいただいた60件の「ご意見等」から一部を紹介いたします。

その他の「ご意見等」については、町ホームページ、役場正面玄関ロビー、うずら出張所、福祉センターまほろば、図書館、中央・君原・かすみの各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、総合保健福祉会館の各施設で閲覧することができます。内容については、一部修正を加えて掲載しています。

●霞ヶ浦二橋の建設について

【意見等】

私は、現在通学のため東京で生活していますが、生まれ・育ち共に阿見町で、子どもの頃は霞ヶ浦で釣りばかりして遊んでいました。町からは霞ヶ浦の水平線が見え、この風景は町の最大の財産であると思っています。これがあるから、どんなに都会にいても、いずれは阿見に帰りたいたいという思いがあります。

霞ヶ浦二橋については、実現できれば交通に関しては飛躍的に便利になるかと思えます。しかし島津のあたりから湖を縦断するこの橋は、その西側に位置する町や土浦市からの景色を奪わざるを得ない

と思います。

このような湖岸に暮らす住民にとって、その美しい景観は、「守られるべき権利」であると思います。

【回答】

私も阿見町で生まれ育ちました。町にとって霞ヶ浦は最大の財産であると、私もまさにそのように考えております。

霞ヶ浦二橋は町とかすみがうら市を結ぶ延長約4kmとさらには、小美玉市へ至る延長約1kmのふたつの橋を想定しています。このふたつの橋は、広域的な道路ネットワークとして千葉県の幕張から茨城空港方面とを結ぶ千葉茨城道路に位置付けられており、壮大な構想として描かれています。

●ホームページの利便性向上について

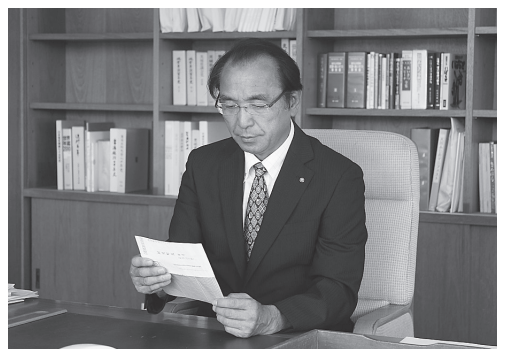
【意見等】

町の各担当課が「町民ふれあい」を考え、それぞれの講演会・活動報告・特別企画・レクリエーション等を企画して担当課のホームページや広報あみ等に掲示していると思いますが、いざいこうとするとこれだけでは探しにくいこともあり、忘れてしまうことがあります。

ホームページトップのリンクに（例：「町民ふれあい」）を設け、テーマ・月日・場所・時間・交通等を各担当課の情報だけでなく、一覧化して検索しやすくしていただけると、さらに町民が足を運びやすくなると思います。

【回答】

町が実施する各種事業・イベント・コンサート・レクリエーション等は、毎月2回発行している広報紙内の「お知らせ」欄に開催情報を適宜掲載しています。しかしながら、ご指摘いただきましたホームページにおいては、それぞれ個別のイベント情報を掲載してはいますが、各種イベント情報を一括して閲覧できるページがないことから、大変わ



かりにくい状況にありました。

町では地域コミュニティの活性化や町民の皆さまと行政の協働のまちづくりを推進しているところですので、ご意見を参考とさせていただきます。町ホームページ内に各種イベントの開催情報を一括して閲覧できる「イベントカレンダー」のページを作成することとしました。

今後、これらの情報をご活用いただきまして、町の各種イベント等へより多くの皆さまが参加していただければと考えております。（秘書課扱い）

問い合わせ 秘書課広聴係
0888-1111(281)

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

■平成 25 年度『平和祈念交流展』開催

- ▼期日:12月15日(日)まで
- ▼場所:予科練平和記念館 20 世紀ホール
- ▼内容:東京都新宿区にある平和祈念展示資料館と連携し、「兵士」「戦後強制抑留」「海外からの引揚げ」の労苦を伝える平和祈念交流展を実施します
- ▼観覧料:無料 ※交流展展示会場以外の常設展示をご覧になる場合には、観覧料金が必要となります



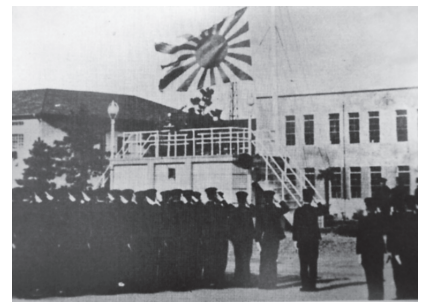
■第 6 回テーマ展『～海軍将校を目指す教科書～海軍兵学校と予科練』開催

- ▼期日:12月17日(火)～平成26年3月2日(日)
- ▼場所:予科練平和記念館 20 世紀ホール
- ▼内容:予科練平和記念館に寄贈いただいた資料の中から、広島県江田島にあった海軍の士官学校である海軍兵学校の教科書を中心に、勉強の内容や予科練への影響、関わりなどを解説する展示を実施します
- ▼観覧料:▽大人 500 円(団体 400 円) ▽小人 300 円(団体 240 円)

■講演会『土浦海軍航空隊を巣立った海軍飛行予備学生』開催

土浦海軍航空隊は海軍飛行予備学生の練成地でもありました。この講演会では、あまりよく知られていない「海軍飛行予備学生」の制度や、土浦海軍航空隊における育成、卒業後の経歴、戦歴などを概説します。

- ▼日時:12月22日(日) 午後2時から
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼講師:井本潔氏(予科練平和記念館歴史調査委員)
- ▼参加料:無料



■『講演会』開催

この講演会では、元予科練甲種 11 期生である坂口さんに当時の様子や、入隊理由、卒業後の任務の内容、終戦時の思いなどを語っていただく予定となっています。また、台湾・フィリピン・ジャワと外地へ転隊され、哨戒任務等に就いておられた当時のお話を伺います。

- ▼日時:12月23日(月) 午後2時から
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼講師:坂口定雄氏
- ▼参加料:常設展観覧チケットが必要です

◎学芸員のつぶやき

夜が長くなりました。この季節は夜に親しむのが一番よいかと思います。予科練平和記念館内にも早々と夜が訪れます。記念館隣の児童公園にはこうこうとした明かりがともりますが、記念館周辺は比較的闇が深い所と言えるでしょう。そのような土地柄のためか、勤務が終わり、人が少なくなっていくと館内は非常に静かになります。そのうち、静かさと向き合っているのは自分一人であることが実感されるようになります。いろいろなことを考える時もあります。最近では、全くの闇と静けさを感じられる機会は少ないのではないのでしょうか。「ナイトミュージアム」に皆さまをご招待する時もあることでしょう。

- ▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

放射線の状況をお知らせします

環境政策課放射能対策室 ☎888-1111 (116)

放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。10月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第52回（測定日 10月21日～23日）													
施設名	屋内（床上）			屋外（地上）			施設名	屋内（床上）			屋外（地上）		
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.076	0.075	—	0.077	0.079	—	中郷保育所	0.077	0.072	—	0.084	0.089	—
実穀小学校	0.076	0.073	—	0.105	0.107	—	南平台保育所	0.073	0.075	—	0.085	0.093	—
吉原小学校	0.081	0.078	—	0.115	0.103	—	二区保育所	0.079	0.082	—	0.118	0.096	—
本郷小学校	0.082	0.077	—	0.108	0.101	—	学校区保育所	0.061	0.054	—	0.094	0.085	—
君原小学校	0.067	0.073	—	0.113	0.087	—	あゆみ保育園	0.044	0.048	—	0.092	0.081	—
舟島小学校	0.086	0.067	—	0.104	0.091	—	阿見ひかり保育園	0.086	0.082	—	0.119	0.106	—
阿見第一小学校	0.080	0.077	—	0.096	0.083	—	さくら保育園	0.080	0.081	—	0.055	0.059	—
阿見第二小学校	0.089	0.081	—	0.101	0.091	—	学校区児童館	0.068	0.066	—	0.102	0.094	—
阿見中学校	0.086	—	0.078	0.095	—	0.094	二区児童館	0.076	0.071	—	—	—	—
朝日中学校	0.080	—	0.078	0.075	—	0.080	総合運動公園 （陸上競技場）	—	—	—	—	0.105	0.119
竹来中学校	0.080	—	0.076	0.098	—	0.099	総合運動公園 （野球場）	—	—	—	—	0.093	0.096
霞南至健中学校 ・霞ヶ浦高校	0.096	—	0.090	0.085	—	0.074	霞ヶ浦平和 記念公園	—	—	—	—	0.149	0.148
霞ヶ浦聾学校	0.074	0.070	0.079	0.078	0.067	0.073	ゆりの木公園	—	—	—	—	0.100	0.100
ふたば幼稚園	0.063	0.057	—	0.098	0.098	—	岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.134	0.143
阿見みどり幼稚園	0.065	0.065	—	0.099	0.084	—	うずらの公園	—	—	—	—	0.062	0.061
荒川沖幼稚園	0.094	0.085	—	0.109	0.089	—	本郷近隣公園	—	—	—	—	0.158	0.138
阿見幼稚園	0.067	0.084	—	0.122	0.116	—	平均値	0.076	0.072	0.080	0.097	0.096	0.102

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10%程度の誤差が生じることがあります

◎一般家庭・事業所を対象とした放射線の測定の申込方法

環境政策課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線 116）でご予約ください。測定は無料です。

町の農畜産物について

町内産農畜産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。10月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果（合計 17 検体）

（ ）内は測定検体数

項目	検査品目
不検出	カキ、サツマイモ、サトイモの茎、サラダハウレンソウ、ダイコン、ネギ、ハクサイ(2)、ブロッコリー、ホウレンソウ、レタス、レンコン
基準値内のもの	クリ、原木シイタケ(2)、マイタケ、ユズ
基準値を超えたもの	該当なし

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線 183）でご予約ください。測定は無料です。

平成 26 年 1 月 10 日から

小型家電リサイクルが始まります

廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎889-0091

▼家電リサイクル法と小型家電リサイクル法の違い

	家電リサイクル法	小型家電リサイクル法
対象品目	エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ	回収・リサイクルする品目は市町村が決定
使用済家電の回収方法	家電販売店が消費者から回収	回収方法は市町村が決定
再資源化の実施	製造メーカー	認定事業者（国が認定）
消費者の費用負担	対象品目によって数千円程度のリサイクル料+運搬料金	市町村によって異なる

※家電リサイクルに該当する品目については、従来どおりの取り扱いとなります

■小型家電リサイクルとは
平成25年4月1日、小型家電に含まれる希少資源のリサイクルおよび使用済小型家電の効率的な回収による適正処理を目的に、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」いわゆる『小型家電リサイクル法』が施行さ

れました。この法律は、自動的に回収方法および実施方法を工夫し、実情に合わせた形でリサイクルに取り組む促進型の制度です。

小型家電とは、家電リサイクル法に該当する4品目以外の各家庭にある電化製品です。町では、市場の動向や町の実情を踏まえた計画を策定し、小型家電のリサイクルに取り組めます。

●リサイクルへの取り組み方

●回収方法

▽ピックアップ回収方式：燃えないごみ・粗大ごみ・直接搬入により出されたごみから霞クリーンセンター内で選定し、回収します

▽ボックス回収方式：回収拠点を設けて小型家電回収用ボックスを設置し、皆さんに直接小型家電を投入していただき、回収します

●回収品目
小型家電全般が対象です。ボックス回収は、指定の小型家電（携帯電話・デジタルカメラ・携帯ゲーム機など11品目）のみが対象となります。

●費用負担
特別な費用負担はありません。

■小型家電の出し方

①「燃えないごみ袋」に入れて燃えないごみの日に出します（燃えないごみ袋に入れて口がしげれないと、粗大ごみ扱いとなります）

②粗大ごみとして、町に申し込みます

③霞クリーンセンターへ直接持ち込みます

④ボックス回収方式の対象品目は回収ボックス（役場・中央公民館など公共施設やカスミなどに設置予定）にも投入できます

■注意点

個人情報保護のため、携帯電話やパソコンなどのデータは削除してから出してください。電池類・メモリーカード類は抜き取ってから出してください。

また、パソコンが小型家電の対象品目になり、これまで霞クリーンセンターで引き取りしていなかったパソコンが出せるようになります。パソコンをごみ集積所に出すことはできません。霞クリーンセンターへ直接持ち込むか、粗大ごみとして町にお申し込みください。

〈広告欄〉

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を覆った構造用下地材で固定するため応力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！！

●新築住宅に関する事は [美都住建](#)

建築業知事免許（般-24）第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10
TEL.029-842-7196
 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

住まいプロホームウェル美都和

おすすめの1dayリフォーム商品

- 浴室、トイレに「浴室・トイレ内装（インプラス）」
- 玄関、ロフト等に「玄関シャッター」
- 玄関、ロフト等に「防音遮断材」
- 玄関、ロフト等に「防音遮断材（しるまゐり）」

住まいのプロ集団！
日本最大級の住宅設備機・建材メーカー LIXIL が運営する、安心して品質の高いリフォーム加盟店です。全国の厳しい審査に合格した優良工務店が加盟するフランチャイズチェーンです。

茨城県知事免許（4）第5548号
阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

年末年始の業務

町施設

●役場・うずら出張所・総合保健福祉会館・水道事務所

▼年末 12月27日(金)まで
▼年始 1月6日(月)から

※12月28日(土)～1月4日(土)は、出生・婚姻・死亡届などのみ役場で日直が受付します。また、5日(日)は日曜開庁を行います

▼問合せ 役場 ☎8888-1111 ▼総務課(212)

▼町民課(122) ▼収納課(146) ▼うずら出張所 ☎8411-1167 ▼総合保健福祉会館 ☎8881-2940

▼水道事務所 ☎8891-5151

●町民活動センター

▼年末 12月28日(土)まで
▼年始 1月4日(土)から

▼問合せ 町民活動センター ☎8881-2051

●保育所・児童館

▼年末 12月28日(土)まで
▼年始 ▼保育所：1月4日(土)から ▼児童館：6日(月)から

▼問合せ 児童福祉課 ☎8881-1111 (167)

●福祉センターまほろば

▼年末 12月27日(金)まで
▼年始 1月5日(日)から

▼問合せ 福祉センターまほろば ☎8871-3969

●公民館・ふれあいセンター・町民体育館

▼年末 12月28日(土)まで
▼年始 1月4日(土)から

▼問合せ 中央公民館 ☎8881-2526 ▼君原公民館 ☎8891-3663 ▼かすみ公民館 ☎8881-8111 ▼本郷ふれあいセンター ☎8301-5100 ▼舟島ふれあいセンター ☎8401-2761

●総合運動公園

▼年末 12月28日(土)まで
▼年始 1月4日(土)から

※芝の管理(養生など)のため、町民球場・野球場・多目的広場および陸上競技場(フィールド内)は、12月9日(月)～平成26年2月28日(金)まで貸し出しを中止します

▼問合せ 生涯学習課 ☎8881-2526 (中央公民館内)

●図書館

▼年末 12月28日(土)まで
▼年始 1月4日(土)から

▼問合せ 図書館 ☎8871-6331

●予科練平和記念館

▼年末 12月28日(土)まで
▼年始 1月4日(土)から

▼問合せ 予科練平和記念館 ☎8911-3344

●教育相談センターやすらぎの園

▼年末 12月27日(金)まで

▼年始 1月6日(月)から
▼問合せ 教育相談センター ☎8881-1225

町以外

●うしくあみ斎場

▼年末 12月31日(火)まで
▼年始 1月4日(土)から

※12月31日(火)は、予約・火葬・告別式のみ行います
▼問合せ うしくあみ斎場 ☎8301-9888

●衛生業務

●霞クリーニングセンター

▼粗大ごみの申し込み
▼年末 12月18日(水)まで
▼年始 1月6日(月)から

※年末は電話がかかりにくくなりますので、ご了承ください
※手数料が必要となります。申し込み後、粗大ごみステッカーを購入し、品物に貼ってください

▼ごみ(粗大ごみを含む)の直接搬入
▼年末 12月28日(土)まで
▼年始 1月4日(土)から

▼月～金曜日：午前9時～正午、午後1時～4時
▼土曜日：午前9時～11時 ※12月28日(土)のみ、午前9時～正午

※混雑が予想されます。できる

だけ最終日(28日)付近を避けて、お早めにお願います
※50kgまでは無料。50kgを超えた分については、10kgあたり150円の処理手数料が必要となります

●ごみ収集業務

▼ごみ収集カレンダーのとおりです。午前8時30分までに指定集積所に出してください。

▼年末 12月30日(月)まで
▼年始 1月4日(土)から

※12月30日(月)・1月4日(土)は、全地区「燃えるごみ」のみ回収します
※年始は1月6日(月)から平常業務となります

※集積所付近にお住まいの人の迷惑になりますので、休業期間中は絶対にごみを出さないでください

▼問合せ 霞クリーニングセンター ☎8891-0091

●し尿・浄化槽汚泥くみ取りの電話申し込み
12月13日(金)までに業者にお申し込みください。年始は1月6日(月)から受付します。

なお、処理場(龍ヶ崎地方衛生組合)については、年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から平常どおり行います。

▼問合せ ▼黄金開発 ☎8871-0209 ▼カスミ衛生 ☎8871-0808

8871-0808

〈広告欄〉

<p>夢実現を応援する青春の学び舎</p> <p>平成26年度入試日程</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>推薦</th> <th>一般</th> </tr> <tr> <td>出願期間</td> <td>12月18日(水)～19日(木)</td> <td>12月18日(水)～19日(木) 1月9日(木)</td> </tr> <tr> <td>試験日</td> <td>1月9日(木)</td> <td>1月19日(日)</td> </tr> <tr> <td>試験科目</td> <td>国・数・英(マークシート) +面接</td> <td>国・数・英(記述式)</td> </tr> <tr> <td>合格発表</td> <td>1月15日(水)</td> <td>1月23日(木)</td> </tr> </table> <p>霞ヶ浦高等学校 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380 URL. http://www.kasumi.ed.jp</p>			推薦	一般	出願期間	12月18日(水)～19日(木)	12月18日(水)～19日(木) 1月9日(木)	試験日	1月9日(木)	1月19日(日)	試験科目	国・数・英(マークシート) +面接	国・数・英(記述式)	合格発表	1月15日(水)	1月23日(木)	<p>たくましさとおしさを共に育てる</p> <p>平成26年度入試日程</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>一般入試(第1回)</th> <th>一般入試(第2回)</th> </tr> <tr> <td>出願期間</td> <td>12月9日(月)～20日(金)</td> <td>1月9日(木)～24日(金)</td> </tr> <tr> <td>試験日</td> <td>1月5日(日)</td> <td>1月25日(土)</td> </tr> <tr> <td>試験科目</td> <td>適性検査I(算・理) II(国・社) グループ面接</td> <td>国語・算数・面接</td> </tr> <tr> <td>合格発表</td> <td>1月8日(水)</td> <td>1月28日(火)</td> </tr> </table> <p>霞南至健中学校 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016 URL. http://www.kananshiken.ed.jp</p>			一般入試(第1回)	一般入試(第2回)	出願期間	12月9日(月)～20日(金)	1月9日(木)～24日(金)	試験日	1月5日(日)	1月25日(土)	試験科目	適性検査I(算・理) II(国・社) グループ面接	国語・算数・面接	合格発表	1月8日(水)	1月28日(火)
	推薦	一般																															
出願期間	12月18日(水)～19日(木)	12月18日(水)～19日(木) 1月9日(木)																															
試験日	1月9日(木)	1月19日(日)																															
試験科目	国・数・英(マークシート) +面接	国・数・英(記述式)																															
合格発表	1月15日(水)	1月23日(木)																															
	一般入試(第1回)	一般入試(第2回)																															
出願期間	12月9日(月)～20日(金)	1月9日(木)～24日(金)																															
試験日	1月5日(日)	1月25日(土)																															
試験科目	適性検査I(算・理) II(国・社) グループ面接	国語・算数・面接																															
合格発表	1月8日(水)	1月28日(火)																															

お知らせ

Information

■おわびと訂正

『広報あみ』11月号通常版の24ページ『まちのできごと』において、百歳到達者のお名前の表記で『石倉セイ』とあるのは『石栗セイ』の誤りです。おわびして訂正します。

▼問合せ 秘書課広報係 ☎ 888-1111(283)

■『町男気アームレスリング大会』参加者募集

▼期日 12月22日(日)

▼時間 午前10時開会式(受付11時から)

▼場所 本郷ふれあいセンター

▼内容 ▼ライトハンド無差別級 ▼レフトハンド無差別級

▼対象 町在住・在勤・在学の高校生以上の男性

▼参加料 無料

▼申込期間 12月3日(火)～15日(日) ※閉庁日・休館日は受付できません▼うずら出張所閉庁日:12月7・8・14・15日

▼各公民館・各ふれあいセンター休館日:12月9日

▼申込方法 うずら出張所、中

央・君原・かすみの各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンターにある所定の申込用紙で直接申し込む

▼その他 当日は県アームレスリング連盟主催の団体戦(3人で1チーム)も開催されます。詳細は、所定の申込用紙等でご確認ください

▼問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎ 888-12526

■『お薬手帳』を活用しましょう!

『お薬手帳』は、処方された薬の名前や飲む量・回数・日数などを記録し、携帯するための手帳です。薬局や医療機関でお薬手帳に記載してもらいましょう。

▼お薬手帳は薬局や病院等において、無料でもらえます

▼薬の情報を一元管理するために、1冊のお薬手帳で管理しましょう

▼救急車を呼んだら、お薬手帳を用意しておきましょう

▼問合せ 土浦保健所衛生課 ☎ 821-15342

■『コミュニティ助成事業』で防災備品等を整備

住吉・レイクサイドタウン・筑見では、財団法人自治総合センターが実施する『平成25年度コミュニティ助成事業』により、防災資機材やAED等を整備しました。

『コミュニティ助成事業』は、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施されています。

住吉では、移動かまど・油圧ジャッキ・エンジンカッター等(写真左上)、レイクサイドタウンでは、発電機・ボール・コードリール・大ハンマー等(写真右下)、筑見では、AED・救急セット等(写真左下)の防災備品等が整備されました。

このたびの整備によって、より一層の自主防災組織活動の充実と地域コミュニティの活性化が期待されます。

▼問合せ 町民活動推進課 ☎ 888-1111(272)



〈広告欄〉

想いの数だけ「ありがとう」がある。

サラダ館 のお歳暮

全国宅配無料

送料無料価格は、品質内容を十分吟味したシャディが自信を持ってオススメする価格です。

最大 30%OFF!

メーカー・シャディ希望小売価格より

※カタログご希望の方、ご一報下さい。お届けいたします。

家具の店 精理

稲敷郡阿見町若栗 1766-3

(サラダ館阿見中央店併設)

TEL 029-840-2438

FAX 029-887-3422

■営業時間:AM10:00~PM6:00

■定休日:水曜日

お知らせ

Information

■平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は12月31日です。調査票へのご回答をお願いします。

▼問合せ 総務課統計係 ☎ 888-1111(215)

■茨城大学農学部『パン作り体験』参加者募集

茨城大学農学部において、小学生とその保護者を対象として、農場産小麦『ゆめかおり』を使用したパン作り体験教室を実施します。

なお、ソバ・落花生アレルギーがある人の参加はご遠慮ください。

▼期日 12月25日(水)

▼時間 ①午前9時から②午後1時から

▼場所 茨城大学農学部FSセ

ンター

▼内容 農場内でのパン作り体験
▼対象 町在住の小学生とその保護者

▼募集人数 各12人(定員で締切)

▼参加料 1人300円

▼申込期間 12月13日(金)まで

▼申込方法 メールタイトルを「パン作り体験希望」として、参加者氏名・希望時間を明記のうえ、メールで左記に申し込む

▼問合せ 茨城大学農学部附属
ワールドサイエンス教育研究センター ☎ 888-8702

▼Eメール: fsceneter@ml.ibaraki.ac.jp

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場から

『夜間飛行訓練』

ヘリコプター3・4機による標記訓練を行います。

▼日時 12月10日(火)～12日(木) 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

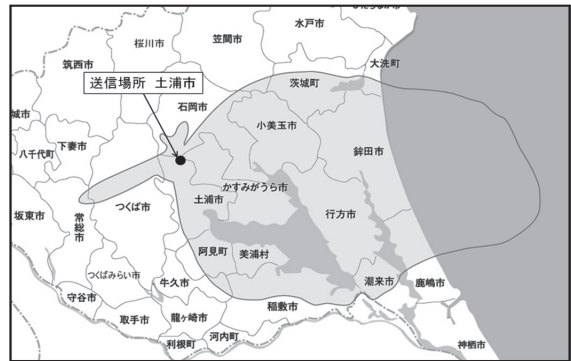
▼問合せ 陸上自衛隊航空学校
霞ヶ浦校総務課 ☎ 842-1211(3420)

関東広域地上デジタル放送推進協議会から

■かすみがうら中継局から放送を開始します

地上デジタル放送の難視聴解消を目的として、2014年2月28日にかすみがうらテレビ中継局を開局する予定です。受信できるエリアの目安は地図のとおりです。

現在『地デジ難視対策衛星放送』で地デジ番組を視聴しているお宅で、新しい中継局からの電波を受信できるお宅には、地域の電波状況を確認したあと、地デジ難視対策衛星放送受付センターから個別にお知らせが送付されます。詳しくは、下記にお問い合わせください。



▼チャンネルとリモコン番号

チャンネル名	リモコン番号	チャンネル
NHK 総合	1	31
NHK 教育	2	48
日本テレビ	4	50
テレビ朝日	5	40
TBS テレビ	6	38
テレビ東京	7	46
Fジテレビ	8	41

▼問い合わせ

総務省地デジコールセンター	0570-07-0101
総務省関東総合通信局放送部	03-6238-1944
日本放送協会(NHK)	0570-00-3434
日本テレビ放送網(株)	03-6215-4444
(株)テレビ朝日	03-6406-5555
(株)TBSテレビ	03-3746-6666
(株)テレビ東京	03-5470-7777
(株)フジテレビ	03-5500-2005

〈広告欄〉

手帳・カレンダーのご準備はお早めに

品数豊富なこの時期に、ピッタリの1冊を!

『2014年手帳』

ご準備は、もうお済みですか?

オークスブックセンター阿見店

平日10時～21時 土日祝9時30分～21時

カスミ 阿見店 2階

阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

寝たきりゼロ作戦を応援します

ご存知ですか?

健康保険で在宅マッサージが受けられます!

ただいま無料体験マッサージ受付中! お気軽にどうぞ

お問合せ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

所属：全国保険鍼灸連合会会員 茨城 NPO 全国鍼灸マッサージ協会会員

有限会社 オリエンタル

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎若柴町2188-9 マッサージ師募集

TEL: 0297-65-0985 FAX: 0297-65-3323 携帯: 090-6548-4321

- 龍ヶ崎事業所(オリエンタル治療院)
- 稲敷事業所(オリエンタル稲敷)
- 取手事業所(オリエンタル取手)

臨時職員募集(特別支援教育支援員)

勤務期間 平成26年1月8日(水)～3月24日(月)

勤務日時 月～金曜日の午前8時30分～午後3時(5時間30分勤務) ※祝日等の休日を除く

勤務場所 町内小学校
勤務内容 特別な配慮を必要とする児童の学校生活上の支援

時給 830円
募集人数 2人
応募期間 12月10日(火)まで ※土・日を除く

応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を月～金曜日の午後5時までに、直接左記に提出する ※郵送不可

選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)
問合せ 学校教育課 ☎888-1111(320)

竜ヶ崎税務署から

年金所得者に係る確定申告不要制度

所得税の確定申告が不要になる人：公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得(給与所得・公的年金以外の雑所得・配当所得・一時所得など)の合計

額が20万円以下である場合 ※この場合であっても、源泉徴収税額があり、医療費控除や雑損控除などによる所得税の還付を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。また、確定申告書の提出が要件となっている控除(上場株式等に係る譲渡損失繰越控除など)を受ける場合にも、確定申告書の提出が必要で

確定申告は不要でも、住民税の申告が必要になる人：年金所得者に係る確定申告不要制度により所得税の確定申告の必要がなく、次に当てはまる場合

1 所得が公的年金等に係る雑所得のみの人で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料・配偶者控除・扶養控除・基礎控除など)以外の各種控除の適用を受ける場合

2 公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合

白色申告者の記帳・帳簿等の保存制度対象者の変更

平成26年1月から、個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または、山林所得の合計額が300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての人(所得税

の申告の必要がない人を含む)について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されています。詳しくは、左記にお問い合わせください。

問合せ 竜ヶ崎税務署個人課 税第一部門 ☎029716611303

犯罪被害者の支援・給付制度

犯罪の被害にあわれた人やそのご家族は犯罪によって直接的な被害を受けるだけでなく、被害後に生じるさまざま

な問題に苦しめられる場合があります。

警察では関係機関と連携して、さまざまな支援を実施しています。また、故意の犯罪行為により亡くなられた人のご遺族、身体に重傷を負った人、障害が残った人に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給して、精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援しています。

ひとりで悩まずに、被害者支援制度や犯罪被害給付制度をご利用ください。詳しくは、左記にお問い合わせください。

問合せ 牛久警察署被害者支援係 ☎87110110

茨城空港『茨城—札幌線』が1日2往復になります

『茨城—札幌線』が10月27日から1日2往復で運航されました。また、『茨城—那覇線』は神戸経由便として運行継続されます。

※下記の運行ダイヤは、変更される場合がありますので、事前にご確認ください

▼運行ダイヤ(10月27日から)

茨城 → 札幌	札幌 → 茨城
11:10 ⇨ 12:35	9:05 ⇨ 10:30
17:00 ⇨ 18:25	14:55 ⇨ 16:20
茨城 → 神戸	神戸 → 茨城
12:05 ⇨ 13:30	10:10 ⇨ 11:25
18:00 ⇨ 19:25	16:10 ⇨ 17:20
茨城 → 那覇	札幌 → 茨城
12:05 ⇨ 16:30	13:45 ⇨ 17:20

▼問合せ 県空港対策課 ☎029-301-2761

〈広告欄〉

地域初 「マッサージ」国家資格者による
半日(3時間) マッサージ型機能訓練
 午前・午後各10人の少人数制で送迎付。
 家庭的な雰囲気です「ほっと」する空間を提供します。介護保険でご利用できます。

無料体験をご予約下さい！(自己負担約520円～)

☎029-873-2525 ニコニコ 【営業】月～土 8:30～17:30
 茨城県牛久市中央3-36-1 デイサービス「ほっと」

居酒屋 娯衛門

各種宴会・予約承ります

定休日/日・祝祭日 電話 887-1147
 阿見町岡崎1-12-7 FAX 887-0970

『まちのニュース・町長日記』11月



『交通事故をなくしましょう』

11月1日、県交通対策協議会（会長：茨城県知事 橋本昌）から交通死亡事故ゼロ300日達成によりまして、阿見町が表彰されました。

県庁で行われた表彰伝達式を受け、牛久地区交通安全協会阿見支部の宮本秀光支部長、阿見町交通安全母の会の山下桂子会長が受賞報告のため、11月13日に町長室に来られました。

これから年末に向け、何かと忙しい季節を迎えますが、町民の皆さまには余裕を持って車を運転され、飲酒運転などすることのないようお願い申し上げます。

また、夕暮れ時や夜間に外出されるときは、反射タスキなどを身につけ、交通事故に遭わないような心がけをお願いいたします。

阿見町長 天田富司男



● 定例相談 ●

人権相談／行政相談 日時：12月5日(木)・1月9日(木) 午前10時～午後3時／場所：役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎888-1111(215)

子育て相談 電話・来所相談：月～金曜日午前9時～午後4時／場所：中郷保育所内／訪問相談：随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時：火～金曜日午前9時～午後3時／場所：図書館となり
問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時：水曜日午後1時～4時／弁護士相談：月1回午後1時～3時30分（毎週水曜日の心配ごと相談で要予約）／場所：総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時：月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所：町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時：月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時／場所：役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時：月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時45分／弁護士相談：水曜日午後1時～4時〔要予約〕／場所：県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間（土・日・祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※日曜開庁あり（『広報あみ』お知らせ版参照）

● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,721人 (+ 14) ▽11月1日現在
- 男性 23,665人 (- 1) ▽常住人口ベース
- 女性 24,056人 (+ 15) ▽()内は前月比
- 世帯数 18,549世帯 (+ 28) ▽総務課調べ

12月の納税等

固定資産税(3期)
国民健康保険税(7期)
後期高齢者医療保険料(6期)
介護保険料(5期)
納期限 12月25日(水)

1月の納税等

町・県民税(4期)
国民健康保険税(8期)
後期高齢者医療保険料(7期)
納期限 1月31日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

交通事故発生状況 10月(前月比)

消防本部調べ	軽傷	傷	15人(+ 6)
出場件数 18件(+ 6)	中傷	傷	3人(± 0)
	重傷	傷	0人(± 0)
※救急車の適正な利用を 願います	死亡	死亡	0人(± 0)
	合計	合計	18人(+ 6)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設：役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設：阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店